



粗大ごみ

申込制・有料

粗大ごみを出す前に、再使用(リユース)を検討してみませんか

詳しくはこちら→

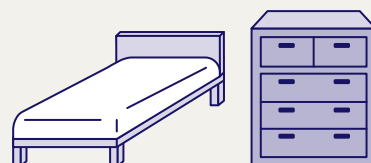


【対象となるもの】

一番長い辺が、金属製品で30cm以上のもの
それ以外(プラスチック製品、木製品など)で50cm以上のもの



事業系ごみは申し込みません



STEP
1

申し込む

粗大ごみ受付センターへインターネット・チャット・LINEまたは電話で申し込んでください。

- 受付から収集まで2週間程度かかります。
- 粗大ごみは再使用(リユース)させていただく場合があります。
- 申込み後の取消しや変更は、収集日の3営業日前までに、粗大ごみ受付センターへ必ず連絡してください。
- 材質・重量・大きさなどにより受付できないことがあります。
- お申込みをしていない粗大ごみを放置することは不法投棄になりますので、必ずお申込みをしてお出しください。

おススメ!

インターネット・チャット・LINE



インターネット



チャット



LINE

- 24時間いつでも申込み可能です。
- インターネット上の品目一覧にないものは、電話で申し込んでください。

電話

◆ 一般加入電話などからは ▶ ☎0570-200-530

◆ 携帯電話やIP電話などの定額制や無料通話などの通話料割引サービスを利用している方は

▶ ☎045-330-3953

受付時間 月～土曜日(年末年始以外は祝日も受付)8:30～17:00

- 月曜日・火曜日や祝日の翌日は、電話が大変込み合います。
- サービスの品質向上を図るため通話内容を録音しています。

FAX

(聴覚・言語に障害のある方専用)

FAX:045-550-3599

下記を記載して申し込んでください。

- 名前
- 住所
- FAX番号
- 出す品物の品目・材質・大きさ・個数など



電子決済をご利用の場合

- インターネット・チャット・LINEで収集申込みの場合は、事前に電子決済が利用できます。
 - 申込みの最後に決済画面が表示されます。画面の案内に従い決済を行ってください。
- ※初めて粗大ごみを申し込む方は、後日送られてくる本受付完了メールに記載の電子決済URLより決済を行ってください。
- ※電話申込みでは、事前の電子決済をご利用いただけません。

収集シールをご利用の場合

- 市内の金融機関・郵便局・コンビニエンスストアで収集シールを購入してください。
- 収集シールに使用期限はありませんので、使用しなかったシールは次回ご使用いただけます。もし、今後使用する見込みがない方は、粗大ごみ受付センターにご相談ください。
- 領収書は必ず、収集が終了するまで保管してください。
- 領収日付印のないものは無効です。
- 収集シールを破損・紛失した場合の再発行はできません。

粗大ごみ処理手数料

粗大ごみ処理手数料については、以下の二次元コードよりご確認ください。
一覧表にないものは、粗大ごみ受付センターへお電話でお問合せください。

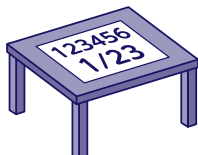


収集日当日の朝8時までに申込みの際に確認した場所にお出しください。

- 電池・バッテリー類や灯油燃料などは必ず抜いてください。
- 粗大ごみは雨の日でも出せます。
- 複数の粗大ごみを申し込んだ場合、複数回に分けて収集する場合があります。

電子決済をご利用の場合

- 任意の用紙(縦横10cm以上)に、受付番号6桁と収集日を大きく記入してください。
- 排出するそれぞれの粗大ごみに、ガムテープ等でしっかり貼りつけてください。



収集シールをご利用の場合

- 収集シールに受付番号6桁と収集日を記入してください。
- 排出するそれぞれの粗大ごみに、収集シールを貼りつけてください。

粗大ごみの持ち込み

- 粗大ごみ受付センターに申込みの上、搬入施設にお持ち込みください。
 - 収集シールを貼り、お持ち込みください。
- 搬入施設**
- 鶴見資源化センター 鶴見区末広町1-15-1 (鶴見工場内)
 - 長坂谷ストックヤード 緑区寺山町745-45
 - 神明台ストックヤード 泉区池の谷3949-1 (神明台処分地内)
 - 栄ストックヤード 栄区上郷町1570-1

栄ストックヤードでの電子決済払いをご希望される場合は、事前に「簡易申込み」をしてお越しください。

詳しくはこちら→



粗大ごみの持ち出し収集

職員が敷地内または屋内まで入って収集する「粗大ごみの持ち出し収集」を実施しています。
ご利用には、条件があります。
詳細はP19をご確認ください。

資源循環局の事務所や工場でリユース家具を提供しています!



ごみ出しの
ルール
分別の種類

プラスチック
資源

缶・びん・
ペットボトル
小さな金属類

古紙・古布

燃やすごみ

燃えないごみ
スプレー缶
電池類

粗大ごみ

市では
収集できない
ごみ

小型家電
製品

資源物の
直接持ち込み・
回収など

動物の
死体処理
不法投棄など

ごみ出しの
支援・減免
集積場所の
設置など

災害時の
ごみ

資源物の
リサイクル

脱炭素
プラ5.3計画

問合せが多い
分別品目